

令和6年度「宮崎ひなた生活圏づくり」地域ワークショップ  
開催支援業務委託 審査基準表

審査項目		審査内容	配点
項目 1	業務実施体制	本業務の実施に資する専門性や実績は良好であるか。	15 (最高5×3)
項目 2		・本業務を確実に遂行可能な組織体制を構築できるか。 ・新型コロナウイルス感染症対策は適切か	10 (最高5×2)
項目 3	事業に当たっての基本的な考え方	本事業の目的や背景を十分理解した内容となっているか。	15 (最高5×3)
項目 4	地域におけるワークショップ	実施の内容、流れが練られており、実現可能かつ効果的なものか。	20 (最高5×4)
項目 5		先進事例の紹介、「話し合い」のアウトプットがしっかり想定されているか。	20 (最高5×4)
項目 6	その他工夫するポイント	その他、創意工夫が見られるか。	10 (最高5×2)
項目 7	スケジュール・積算の妥当性	スケジュール・積算は妥当なものであるか。	10 (最高5×2)
合 計			100

基準点	内容
5	優れている
4	やや優れている
3	普通
2	やや劣っている
1	劣っている

【審査方法】

- (1) 委員は、各審査項目について審査を行い、5段階で採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計し、最高得点の参加者から優先順位をつける。点数が同点の場合は、以下の順とする。
  - ①最高得点（同点を含む）の採点をした委員数が多い。
  - ②点数で単独最高得点の採点をした委員数が多い。
- (3) (2) でつけた優先順位をもとに、以下①～③をすべて満たす参加者に決定する。
  - ①企画提案競技実施要領で定める参加資格を満たしている。
  - ②委託料の合計が企画提案競技実施要領で示した上限額以内である。
  - ③最低基準点は、委員の総合得点の平均が50点とする。
- (4) 参加者が1者だけの場合、委員の総合得点の平均が最低基準点である50点以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。